



法人設立

お問い合わせ

社名：NGUYEN合同会社
設立：2019年4月4日
代表者：Nguyen Minh Viet（グエン・ミン・ヴィエト）
所在地：〒158-0095東京都世田谷区
2-26-8
電話番号：03-6314-2896
事業内容：商業・サービス業

NGUYEN 合同会社

ビジネスサービス



設立後には官公庁 関係への手続きが 必要

会社の設立が完了したら、下記に掲げる関係官公庁に税金関係や社会保険関係の届け出が必要となります。税金に関しては税務署、都道府県事務所、役所、年金や保険関係は日本年金機構（旧社会保険事務所）、労災保険は労働基準監督署、雇用保険はハローワークなど、様々な役所への手続きが必要となります。

手続き一覧

法人設立関連手続き

1. 税務署

2. 都道府県税事務所

3. 役所（役場）

4. 日本年金機構
（旧社会保険事務所）

5. 労働基準監督署

6. 公共職業安定所
（ハローワーク）